

浦 河 町 教 育 大 綱

(2017～2021)

2018年3月

浦 河 町

I 大綱の性格と根拠法令

平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、町長が本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。「大綱」を策定するにあたっては、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設け、十分な意思疎通を図りながら本町における教育課題やあるべき姿を共有し、教育の総合的な施策の基本となる方針を定める必要があります。

「教育大綱」・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定します。

II 大綱の基本的な考え方と対象期間

少子高齢化や高度情報化などとともに、価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、社会情勢が大きく変化している中、地域における教育の充実はますます重要となっています。

このような時代に対応した人材を育成するため、子ども達が生き生きと学び育つことができ、すべての世代が生涯にわたり自ら学び、学んだ成果を地域で生かせるよう、今後の本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示す「浦河町教育大綱」を定めます。

浦河町教育大綱の対象期間は、「第7次浦河町総合計画（2017～2026）」の前期基本計画（2017～2021）を考慮して、平成29年度からの5年間とします。ただし、本町の教育を取り巻く状況に応じ、期間の途中でも見直しを行います。

Ⅲ 本町の教育を取り巻く状況

- 1) グローバル化、情報化、技術革新、人工知能の急激な発達など、変化の激しい社会に対応した人づくりのため、教育委員会制度の大きな改革や学習指導要領の改訂など、様々な教育改革が進められ、これらの具現化に向けた地方教育行政の取り組みが求められています。
- 2) 少子高齢化や核家族化、地域の地縁的なつながりの希薄化などにより、子育てに不安や悩み、負担などを感じる保護者が増えるなど、家庭の教育力の低下がみられます。このため、地域の人たちとのかかわりの中で、子どもや保護者に様々な体験の機会を提供するなど地域の教育力を向上させ、地域全体で子どもの育ちを支える環境づくりが求められています。
- 3) 子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くために、地域全体で子どもたちの「生きる力」を育むことが求められ、特に小学校、中学校では「確かな学力」が身に付くよう、教師一人一人の授業力のアップ、学習習慣の定着などを進める必要があります。また、義務教育9年間の系統的な教育を目指す「小中一貫教育」の推進と、学校と地域をつなぐ仕組みである「コミュニティ・スクール」の導入が求められています。
さらに、本町の人材育成に大きな役割を果たす浦河高等学校の教育活動への支援と小・中・高を通じた効果的な学びができるよう小中高連携を深めることが必要です。
- 4) 平成10年に「生涯学習の町」宣言をし、これまで様々な学習機会の提供や団体活動を支援してきましたが、これからも多様化する学習ニーズへの対応をするとともに、学んだ成果を人材活用など地域で生かす取り組みが必要です。
また、様々な学習活動を顕在化させ、学習行動を促すために、様々な媒体を使い、多くの町民に対し学習情報を常に提供するとともに、タイムリーな情報の発信も重要となっています。
- 5) 価値観の多様化や心の豊かさを求めるために、文化芸術活動への関心が高まっており、だれでも気軽に文化芸術に親しむことができる機会の充実や、本物の文化芸術活動に触れて、豊かな心や感性を育む環境の整備が重要です。
- 6) 子どもから高齢者まで、誰でも楽しめる軽スポーツの普及や、個人や団体にスポーツに取り組めるよう、各種スポーツ機会の提供や体育施設の整備、定期的な維持補修などの対策を講じ、安心して施設を利用できるよう進めることが必要です。

IV 基本方針

基本目標

郷土愛に満ちた人を育てる教育の推進

重点施策

1) 「ふるさと」をつくる人材の育成

- 郷土を愛し、たくましく温かい心を持った子ども達を育むため、浦河の豊かな自然や歴史、文化に触れる体験活動や世代間交流など、各種学習機会の充実に努めます。
- 家庭の教育力を高めるため、学習機会の提供や団体の活動支援など、家庭教育支援に努めます。
- 地域全体で子どもを育む環境醸成の育ため、地域の連帯感を高める学習機会の提供や活動支援を行い地域の教育力の強化に努めます。

2) 地域から信頼される学校づくり

- 子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、安心して小学校生活が送れるよう幼稚園・保育所など町長部局と連携し幼児教育の充実に努めます。
- 「確かな学力」を身に付させるため、学習規律の徹底や授業力のアップ、家庭学習の定着などを進め学力向上に努めます。
- 様々な教育的効果が期待できる「小中一貫教育」の推進に努めてまいります。
- 地域とともにある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」の導入と、学校を核とした地域づくりを目指す「地域学校協働活動」の推進に努めます。
- 障がいのある児童生徒一人ひとりの状況に応じた合理的配慮に心がけるとともに、将来的な自立を見据え教育ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。
- 「食育」に関する指導を充実するとともに、地産地消の理念を一層進め、安全安心でおいしい給食の提供に努めます。
- 浦河高等学校のより良い高校づくりの支援と、校種を超えた子どもの学びの充実に努めるため小中高連携を深めます。

3) 生涯にわたり学べる環境づくり

- 多様な学習ニーズに対応をする学習機会の提供と個人や団体の様々な学習活動の支援に努めます。
- 様々な活動の様子や案内など、学習活動を顕在化させ誘引する学習情報の提供に努めます。
- 個人や団体で、気軽に安心して利用できるよう社会教育施設の管理運営に努めます。
- 青年リーダー育成のため、異業種交流を通じて学び合う場の提供に努めてまいります。
- 高齢者の生きがいと健康づくりのため、学習機会や社会参加の機会の提供に努めます。
- 町民の主体的な学びを支える図書館サービスの充実と本に親しむ行事等の推進に努めます。

4) 豊かな心を育む文化芸術の振興

- 気軽に文化芸術活動に親しめるよう体験の機会や展示・発表の場を設けるとともに、優れた文化芸術にふれる鑑賞機会の充実に努めます。
- 収蔵作品や新作など伏木田作品の展示のほか、中高生や絵画団体などの企画展を開催し、地域に根ざした魅力ある美術館運営に努めます。
- 地域の歴史、文化を後世に伝える資料を収集・保存し、積極的な活用と情報発信を行う博物館活動に努めます。

5) 健やかな身体をつくるスポーツの振興

- 子どもから高齢者まで様々なスポーツの普及とスポーツの生活日常化を図るため、各種スポーツ機会の提供や大会の開催に努めます。
- スポーツの普及と技術の向上のため、体育関係団体と連携協力し指導者の養成と確保に努めます。
- スポーツ活動の拠点であるファミリースポーツセンターの整備に取り組みます。
- 乗馬を通して豊かな心と健康な身体を育むため、幼児の体験乗馬や小・中学校の体験学習の充実に努めます。
- 各種乗馬団体が活動しやすいよう乗馬公園の運営に努めるとともに、関係団体と連携協力し乗馬療育を推進します。